

変体漢文の文体的性格を測る手段について

— 形容詞ヒサシと形容動詞ワヅカナリを例に —

田中 草大

第一節 変体漢文の文体的性格を測る指標に特有語を用いることの問題点

平安時代、殊に平安後期及び院政期の日本語において、和文語と漢文訓読語とが文体上の顕著な対照を成していたことはよく知られている。この対照とは、例えば「イトホシ」という語は和文において普通に用いられるが訓読文では例に乏しく、また「イサギヨシ」という語はその反対であるといったこと、更に和文では「ミソカニ」と表現されるところが訓読文では「ヒソカニ」と表現されるというような「二形対立」〔註二〕の例によって具体的に捉えることが可能である。

この和文語・漢文訓読語に、記録や文書など主として実

用的な文章に用いられる変体漢文の言語をも加えて、三様に捉えることも一般的になりつつある。例えば和文語の「ミソカニ」、訓読語の「ヒソカニ」に相当するものは変体漢文では「密密」であるとされている〔註三〕。これらは先学の研究において「特有語」と呼ばれるものである。則ち、「ミソカニ」は和文特有語、「ヒソカニ」は漢文訓読特有語、「密密」は変体漢文特有語である。

平安鎌倉時代の言語資料を文体的に分類する時に、この特有語が指標として用いられることがある。例えば、峰岸明（一九七四）では説話文学の諸作品が和文体・漢文体・記録体の要素をどのように含むかを整理して一覧を作成しているが、ここでの分類の指標となっているのは、右記の如き「特有語」の有無及び多寡である。

また、山口仲美（一九六七）でも、説話集における和文

調／漢文訓読調の度合いを測るために和文特有語と訓読特有語（但し接続詞に限定する）の使用率^{註三}が指標として採用されている。

調査対象とされた説話集の中には、日本靈異記、日本往生極樂記、法華驗記、江談抄、本朝新修往生伝、中外抄、富家語談、古事談などの変体漢文資料があるが、山口氏の調査では総じて「きわめて漢文訓読調の強い説話集群」の中に位置づけられている。

接続詞の特有語とは、山口氏が列挙されているものから例示すると、「アルハ」「サテ」等が和文特有語とされ、「アルイハ」「シカシテ」等が訓読特有語とされる。

しかし変体漢文資料には無加點のものも多いので、山口氏の調査ではこれらの資料における「然」字を（サテでなく）シカシテ、「或」字を（アルハでなく）アルイハと訓ずるという前提がまずあって、その結果これらの資料が漢文訓読調の強い資料と判定されることになっているものと思われる。

恐らく、右記の如き変体漢文資料中に見られる「然」は実際に（サテでなく）シカシテ、「或」は（アルハでなく）アルイハと訓ぜらるべきものである。しかしながら、漢字に対する一定の和訓（＝所謂「定訓」）というものが原則として漢文訓読という営為の下で成立するのである以上は、その定訓というものを文字通り礎として日本語文を綴る変

体漢文においては、訓読語が必然的に採用されることにはなっていないか。つまり、変体漢文の記主にとつてはシカシテ／アルイハでなくサテ／アルハを記すという選択自体が剥奪されていたと言える（無論、仮名を用いればこれらの和文特有語をも記すことは可能であるが、平安時代の変体漢文書記において仮名の使用は——資料毎の若干の相違こそあれ——原則として異例のものであったと見て良からう）。

右は「アルハ／アルイハ」「サテ／シカシテ」の如く二形対立の特有語の場合であるが、そうでない語（例えばイトホシ）でも、訓読文には現れない（則ちその語を正字表記^{註四}するための漢字を持ちにくい）語が、定訓を基礎とする変体漢文においては（記主にとつて）選択し得ない（選択し難しい）語であることは明らかであろう。

これらの事実を以て、変体漢文は文体的に必然的に訓読文的性格を有すると結論付けることも可能であろうし、実際にそのように説明する先行研究も存する^{註五}。

しかしながらこうした主張は、定訓に基づく漢字専用文である変体漢文にとつて「訓読語を用いるしか道がない」ような場面に目を向けて、その場面において実際に訓読語が用いられている↓故に変体漢文は訓読語的だ、と結論付ける理屈であるようにも見えるのである。このように捉えた時にすぐさま問題になるのは次の如き点である。則ち、

変体漢文が「和文的にも訓読文的にも書ける」ような場合においてもなお、訓読文的性格が確認されるのであろうか。

そもそも、右に記したような、変体漢文の起源に関わる事情がある以上、仮名や宛字の使用を除いて変体漢文が「和文的にも訓読文的にも書ける」ような場合など有り得るであらうか。

稿者は、「文体間共通語」の使用時こそがそのような場合であると考える。

「文体間共通語」は、先述の「特有語」に対立するものであって、和文・漢文訓読文・変体漢文の三者いずれでも用いられる語である。このような語は、いずれの文体でも用いられるのであるから当然ではあるが、文章を文体的に分類する指標にはこれまで採られなかった。しかしながら、ある語がどのような文章においても同様の語義・用法によって用いられるとは限らない。むしろ、和文の文章が記主の思想をそのまま言語化したものであるのに対して、訓読語は中国語文を逐字的に翻訳したものであり、その後には古典中国語という古典日本語とは全く異なる言語が存するのであるから、同一語と雖も、その用法において両文体間に多少の相違が生ずることは珍しいことではないのである。このような「和文・訓読文の双方で普通に用いられるが、その用法において両文体間で相違が見られる語」を本

稿では以下、狭義の「文体間共通語」とする。

この狭義の文体間共通語では、特有語において指摘し得る「本当は和文語を使いたいのだが（定訓を用いて漢字専用で書く以上）訓読語を用いざるを得ない（二書いた漢字が自動的に訓読語になってしまふ）」という問題は解消される。喩え和文に独特の用法であっても、語形の上では訓読語と共通しているため、訓読語と全く同様に漢字によってその語を表記することが可能なのである。

このような文体間共通語について、和文・訓読文でそれぞれ如何なる語義・用法を持っているかを示し、その上で変体漢文ではどのような語義・用法であるかを観察することによって、その語の変体漢文での語義・用法が和文的であるか或いは訓読文的であるかを明らかにすることができる。文体間共通語は、和文的性格の発現可能性が予め阻害されている特有語とは違って、（記主にとって）和文的性格と訓読文的性格とのいずれでも充分に発揮し得るという点で、変体漢文の文体的性格を測る指標として一層適切であるとさえ考えられるのである。

右のような考えに依拠して、稿者は以前に動詞オドロク・オドロカスを取り上げて「註六」この語が和文と訓読文の双方で用いられながらその語義・用法は両文体間で相違のある狭義の文体間共通語であることを示し、且つ変体漢文に

おけるこの語の用法は和文のそれと共通するものであることを指摘した。

本稿では、他の文体間共通語の例として、形容詞ヒサシ(久)及び形容動詞ワヅカナリ(僅・纒)を取り上げ、これらの語が和文と訓読語とでそれぞれどのような用法を有するかを確認した上で、変体漢文ではどう用いられているかを見ることとする。なお対象とする時代は主に平安中期(院政期(九〇〇〜一二〇〇年頃))である。

第二節・第一項 和文におけるヒサシの用法

前節で述べたように、本稿において、ある語の和文及び訓読文における用法を調査する直接の目的は、変体漢文におけるその語の性格を理解する指標を得ることにある。よって、和文におけるその語(ここではヒサシ)がどのように用いられているかということ、なるべく具体的に示していくことが後のために有効であると考ええる。

形容詞ヒサシは、やや文語調ではあるもののヒサシイとして現代でもよく使われる語であるが、平安時代においても現代と同様に長期間であることを表わすのに用いられる。

(一イ) 翁竹を取ること久くなりぬ。(竹取物語)

(一ロ) 去年より例のやうにもおはしませず、物きこしめさで久しうならせたまひたるに、(栄華物語)

(一ハ) いとあはあはしうおぼされて、久しう御文もなし。

(和泉式部日記)

(一ニ) 久しき病の、絶え間ありて、いとかく重くなりゆくは、いと頼もしげなきことなり。(夜の寝覚め)

但し、現代語と比較すると次のような例の見られることは注目に値する。

(二イ) 御硯、紙など取り賄ひて奉りたまへば、「何ごとをか書くべき」とて、ひさしく思ひつつ書きたまふ。(宇津保物語・蔵開中)

(二ロ) いとひさしうたたくに音もせねば、寝入りたりとや思ふらんとねたくて。(三巻本枕草子・七十八段)

(二ハ) 又御らむずるほどのひさしきはいかばかり御心にしむことならん。(源氏物語・権本)

(二ニ) 腕たゆさも知らせ給はず、久しう寝給へるを、心苦しう悲しうて。(狭衣物語)

上の諸例は、時間にして数分、数時間ほどの、現代語のヒサシイでは表現し難い短い期間について用いた例である。これを要するに、現代語ヒサシイでは用いられる期間に制

限がある（普通には数週間〜数ヶ月以上であらう）のに対して、平安時代語のヒサシは、何らかの状態が長く続いてると感じられさえすれば、(1) 諸例の如き長期間でも、(2) 諸例の如き長期間でも、物理的時間に関係なく用いることができるという違いがある。

便宜的に一日を境として、それ以上を「長期間」、それ以下を「長時間」として区別すると、平安時代和文の各資料における両用法の内訳は下の【表1】のようになる（表中の(3)(4)は後述の用例(3・4)における用法の例数、「良久」はヤヤヒサシ（後述）の例数である）。

この表からも判るように、長時間の例は、今回調査した和文資料中ヒサシの例があつた十八資料の内、竹取物語、紫式部日記、浜松中納言物語、更級日記を除く十四資料で確認された。なお、ヒサシの用例数そのものが竹取は三例、紫、更級は一例のみである。よつてヒサシを長時間について用いるのは当時普通の用法であつたと判断される。

この他に、和文資料のヒサシに見られる注意すべき特徴を二点ほど挙げる。

一つは、次のように期間を表わす語と共起した例の見られることである。

(3イ) 日ひごろひさしく参りたまはねば、おぼつかなきことと多くなむ。(宇津保・嵯峨の院)

【表1】和文資料におけるヒサシの使用状況

良久	(4)	(3)	計	長時間	長期間	
0	0	0	3	0	3	竹取
1	0	0	6	2	4	伊勢
0	0	0	0	0	0	土左
0	0	0	16	1	15	大和
0	0	0	10	1	9	平中
2	1	0	19	7	12	蜻蛉
0	2	3	148	22	126	宇津保
1	0	1	3	1	2	落窪
0	2	1	36	24	12	枕
0	1	0	8	1	7	和泉
2	4	2	106	19	87	源氏
0	0	0	1	0	1	紫
0	2	2	52	5	47	榮華
0	0	0	13	0	13	浜松
0	0	0	1	0	1	更級
1	2	0	21	6	15	寢覚
0	0	0	19	3	16	狭衣
1	0	0	3	2	1	讚岐
0	1	1	11	1	10	とりかへばや
8	15	10	476	95	381	総数

(3ロ) おとど、「口惜しきこと。…」とて、手づから御文

書きたまふ。日ひごろひさしく参りたまはぬよしなど書きて、(宇津保・嵯峨の院)

(3ハ) 年としごろひさしく承らざりつる御遊びは、今宵の料に置かせたまひけるにこそは。(宇津保・国譲中)

(3ニ) 「さらにな聞え給そ」などいひて、日ひ比ひさしうなりぬ。(枕・八十八段)

(3ホ) 東の院にもするひたちの君のひひごろわづらひてひさしくなりにけるを、ものさわがしき紛れにとぶらはねば、いとほしくてなむ。(源氏・若菜上)

(3ヘ) 月つきごろ久しくなりにける御里居、若き人々なほ心

ことに今めくめり。(源氏・幻)

これらの例では、経過した期間はヒゴロやトシゴロといった波線部の語によって既に示されているのであって、ヒサシは実際的な時間の表現に関与していない。これらにヒサシという語が加えられているのは偏に、そのヒゴロなりトシゴロなりの期間が——只の無機質な期間でなく——「長期と感じられる」ものなのだ、と述べるために外ならない。また、例数は多くないが、次のような用法も現代からすると奇異に見えるものである。

(4イ) 日ごろはいかでとなむ。近けれどしばしばと聞こえぬを、今はおほつかなき心地なむ。対面ひさしくなりにけりや。(宇津保・国譲中)

(4ロ) 心もとなきもの…子産みたる後の事のひさしき…また、とみにて炒炭をこすもいとひさし。(枕・一六四段)

(4ハ) おほいどのにもひさしうなりにけるとおほせど、若君も心苦しければ、こしらへむと思して、二条院へおはしぬ。(源氏・花宴)

(4ニ) 衣などを着て、夜居の僧のやうになりはへらむとすれば、見たてまつらむこともいとひさしかるべきぞ。(源氏・賢木)

(4ホ) 御返いとひさし。内に入りてそそのかせど、むすめはさらに聞かず。(源氏・明石)

イは手紙の文面であるが、前文から明らかなように対面がなく、久しいという意味である。同様に、ロは後産がなく、炭が熾らなくて、ハは大殿への訪れがなく、ニは会うことがなくて、ホは手紙の返事がなくて久しいという意味である。

つまり、これらは言葉の表面上には全く現れていない打消語を補わなくては、解釈ができない用例なのである。小倉百人一首に収められて古来高名な「嘆きつつ一人寝る夜の明くる間はいかに久しきものとかは知る」(藤原道綱母)もこれと同種のものと思えられる(なお、これは長時間の例でもある)。この現象は現行の辞書類には全く指摘されていないようであるが、ヒサシの注目すべき特徴と言えるであろう。

第二節・第二項 漢文訓読文におけるヒサシ

漢文訓読においてヒサシという和訓が充てられた漢字・字句は、築島裕編『訓点語彙集成』に示されたもので二十八あるが、変体漢文資料においてはその内で「久」が常用

であつてその他は皆無ではないにせよ常用には至らなかつたと考えられるため(次項参照)、本項でもヒサシと加點された、乃至そう訓ぜられると推定される「久」字についてのみ見ていくこととする。

漢文訓読が元の漢文に対して厳密に逐字的な翻訳作業である以上、訓読文におけるある語の語義は、元の漢文における対応語の(古典中国語における)語義といわば不即不離の關係にあると考へて良いであろう。大型の中国語辞書である『漢語大詞典』を見ると、「久」の意味としては、「時間長」を筆頭に複数を掲げるが、例えば和語ヒサシのように長期間と長時間の両用であるかといったことは判らない。漢文、及びそれを訓み下した漢文訓読文におけるヒサシの用法を見るために複数の訓点資料を調査した。

興福寺大本慈悲寺三藏法師伝院政期点(以下、単に慈悲伝)では、ヒサシと訓ずると推定される例は三十一見つかった「註七」。その内二十八例は長期間を指し、三例は長時間を指して用いられているようである。

まず長期間と判定した例を幾つか挙げる。〔註八〕

- (5イ) 降慈^ヲ沐浴シテ歲月久シ〔矣〕(9-390)
- (5ロ) 年月既(ニ)久(シク)シテ漸(ク)変(シ)テ石爲^リ
- (5ハ) 久(シク)シテ而(リ)子無(シ)、因(リ)シテ毘沙門天ノ

廟ニ禱ル、廟ノ神ノ額ノ上ニ剖ケテ一ノ男ヲ出(ス)

(5-450)

(5ニ) 耶黨眞ヲ亂ル、其(ノ)來(ル)コト自(ラ)久(シ)

(5-164)

(5ホ) 玄奘、昔危塗ヲ冒シテ久(シ)ク痲疥ニ嬰^レリ(7-167)

これらは、(5イ・ロ)のように主格に相当する部分が「歲月」「年月」などであつて長期間であることが確定的であるもの(これは前項(3)のように述部で期間を表す語とヒサシとが共起する例とは別物である)と、(5ハ・ホ)のように、文意・文脈からして長期間であると推定されるものがある。

次に、長時間であると判断した三例を挙げる。

- (6イ) 余再び懷慚して退いて沈吟す、久シクして〔之〕
紙を執り翰^ヲ採りて臆^ニ沈瀾^スす(一)(序)5(1)
- (6ロ) 法師顧視シテ掌(ヲ)合(セ)テ良久シ、遂ニ右ノ手
ヲ以テ而(リ)自(ラ)領^ヲ支^ヘ、次ニ左(ノ)手ヲ以テ而(リ)
左ノ脛^ノ上ニ申^ネテ足ヲ舒^ヘテ重累シテ右脇ニシテ
而(シ)タマフ、(10-115)
- (6ハ) 聞(キ)已(リ)テ眉ヲ促^レテ良久(シク)シテ手ヲ
以テ髮ヲ擧^ゲテ起(チ)テ虚空ニ昇(リ)テ(5-431)

これらは、「沈吟する」ヒサシ↓紙と筆を取って云々」「顧視して掌を合わせる」ヒサシ↓右手で顎を支えて云々」「聞き終わって眉を垂れる」ヒサシ↓手で髪を掻き上げて云々」といった文脈によって、ヒサシが指す時間は一日未満であるとうと判断されるのである。

注意されるのは、これらは皆単なるヒサシでなくヤヤヒサシであることである。ロとハでは「良久」なる文字列をそのように訓じたものであるが、イの左訓については、「久」一字を敢てヤヤヒサシと訓じているのである。

他資料ではどうなっているか。今回の調査で文脈まで確認することができた訓点資料のヤヤヒサシの例を全て掲げる。まず、「良久」の例を見る。これは東大寺図書館本法華文句巻第二平安後期点、天理大学図書館・京都国立博物館蔵南海寄帰内法伝院政期点、大谷大学本三教指帰注集長承三年(二三)点に例が見られた。

(7イ) 毎に晨且(三)必(ス)水を観る須(シ)。…手を以(テ)口を掩(ヒ)て、良久、之を視ヨ。(内法伝一七三)

※ヤハは「ヤハヒサシク」と訓するべきものと見られる。

(7ロ) 逕ニ佛ノ所ニ往イテ思惟スルコト良久シウシテ

一法トシテ心に入ルコトヲ得不。(法華文句一九ウニ)

(7ハ) 喟焉(ト)シテ良久ク輒然(ト)シテ 哈 曰ク(三)

教注集一29ナ4)

(7ニ) 仙公カ曰(ク)諸君見(ム)ト欲スヤ「乎」。即(チ)口ノ中ノ飯ヲ吐(ク)ニ尽(ク)飛蜂(ト)成(リテ)屋ニ満チ。…良久シテ仙公・乃(チ)ロヲ張(テ)蜂ニ見(ル)ニ。皆悉ニ口ノ中ニ飛テ入ヌ飯ト成ル。公復(タ)食ヒツ(三教注集二43ナ6)

(7ホ) 於是頌ノ詞取り畢テ沈吟スルコト良久シ。(三教注集一29ナ2)

ロは長期間とも取れなくはないが、(6)と同様の状況で用いた例が多く、いずれも長時間を指したものと判断することができ。

次に単字の「久」にヤヤヒサシと加点了した例を全て挙げる。築島裕氏蔵辨正論卷第三保安点に一例と、石山寺本大唐西域記長寛元年(二六三)点に二例が見られた。

(8イ) 「於」恩を獄市に流(ス)に至(リテ)は、多ク慈愍を行フ。其の罪有(リ)て愿(ス)可(カラ)不(チ)ある者(モ)は・容(ル)改(ムル)こと久(ク)之(シク)して、然(シテ)後に筆を下す。奸を察し誦を聴(キ)て、明なること神に通せるか若し。(辨正論卷第三153)

(8ロ) 世親観音菩薩書を覽、論を閱(ヒ)テ沈吟スルコト久(ク)之(ク)シて門人に謂(テ)曰(ク)、(西域記一433ナ)

(8ハ) 母の曰(ク)、「…」トノタマヒツ。時に王聞(キ)曰

(リ)て悲(シ)ビ・號(ヒ)頓(レ)躡(シ)ヌ。久(ト)而醒(ト)悟(シ)て駕を命(ジ)テ馳(セ)赴(キ)て雙樹の間に至ル。(西域記 3-177)

これら三例も、みな長時間と解釈されるものである。

以上、多数の例を集めるには至っていないが、慈恩伝の例を加えて、ヤヤヒサシと訓じられる「良久」七例、「久」四例は、総じて長時間を指したものであると認め得ることを示した。

一方、単字の「久」を単にヒサシと訓じた例は、慈恩伝の二十八例に加え、十一資料から併せて一一四例を検討したが、西大寺本金光明最勝王經古点に一例の例外を確認した「註九」以外は、長時間の例と判断すべきものは見られなかった。

以上のことを要するに、漢文訓読においては次の如き「訳し分け」のルールがあったと考えられるのである。

語(用法)

和訓

久 (長期間) ↓ ヒサシ
良久・久 (長時間) ↓ ヤヤヒサシ

慈恩伝で単字の「久」をヤヤヒサシと訓じた例(6イ)は、左訓であって、右訓は単にヒサシと訓ずるものよう

であるが、これは、この部分の「久」が長期間を指しているか長時間を指しているかという、二通りの解釈が訓読に反映された可能性がある。

なお中国古典文の「良久」に長期間の例が全く無いかどうかは確認し得ていないが、当時の日本人が参照し得た範圍の資料において「良久」が長時間専用、もしくはそれに近い状態であれば(今回の訓点資料の調査からもそのような状態であつたろうことは窺われる)、この語句に対する和訓であるヤヤヒサシが、長時間を指す語として独立していつたのは不自然なことではあるまい。

因みに、前掲【表1】にも示したように、ヤヤヒサシは和文にも少数ながら例がある。

(9イ) しゐて御室にまうでておがみ奉るに、徒然といとものがなしくておはしましければ、ややひさしくさぶらひて、古の事など思ひいでてきこえけり。(伊勢物語・八十三)

(9ロ) 助と物語しのびやかにして、笏に扇のうちあたる音ばかりときどきしてゐたり。(御簾ノ) 内に音なうてややひさしければ、(蜻蛉日記)

(9ハ) 中将殿の御車どもは、梯殿に引立て、無期に立ちたまへるに、ややひさしうありてからうじてよろほひ来ぬ。(落窪物語)

(9ニ) 用ヲ ややひさしうひこしらひあけていり給ふ。

(源氏・朝顔)

和文におけるヤヤヒサシも訓読文と同様に長時間専用のようであり、漢文における「良久」の定訓ヤヤヒサシが和文においても長時間専用の特徴を保ったまま用いられるようになったものかと思われる。

和文のヒサシが長期間・長時間のいずれについても問題なく用いられるのに対して、漢文訓読文においては、そもそも漢文で「久」が長時間の場合に用いられることが非常に少ないのに加えて、長時間の場合にも単字の「久」でなく「良久(ヤヤヒサシ)」が用いられる傾向があり、更に単字「久」でも敢てヤヤヒサシと加点了された例が複数資料に見られる。則ち、長時間について容易に用いられるか否かという点で、和文のヒサシと訓読文のヒサシとは確かに文間で一つの対照を成していると言つて良いであろう。

因みに今回の調査では訓読文のヒサシの用法において、和文のヒサシに見られるとした用例(3・4)の如き用法は確認されなかった。

第二節・第三項 変体漢文におけるヒサシの用法

前二項で見た和文・訓読文それぞれにおけるヒサシの語法と照らし合わせることによって、変体漢文におけるヒサシがどのような性格を持つかを探ることが可能であると考へる。

まず、変体漢文において、ヒサシという語を表す常用の漢字は「久」であったことを確認する。変体漢文資料は、少数の例外を除いて仮名などによる加点了がなく、厳密に言えばある字がどのように訓読されたかを完全に特定することは不可能である。しかしながら、前項の訓点資料の状況に加え、観智院本類聚名義抄において「久」字の和訓がヒサシのみであること(僧下一〇八)、三巻本色葉字類抄においてヒサシの掲出第一位字が「久」であり、合点も差されている(辞字部・前田本下九十六才三)ことなどから、当時一般の書記においても「久」が形容詞ヒサシを表す常用漢字であったと結論づけて良いと考えられる。

なお、ヒサシを表す他字の候補としては「尚」があり(三巻本字類抄でも「久」に次いで二番目に掲出されており、合点も差されている)、変体漢文資料にあつても次の如く、ヒサシを表すために用いられたと見られる例がある。なお(10イ)は山中裕編『御堂関白記全注釈』ではナホと訓じられ、倉本一宏『藤原道長「御堂関白記」全現代語訳』で

もそのように訳されているが、既述の如く和文に「ヒゴロヒサシ」の表現が時折見られることを勘案すると、ここはヒサシクと訓じて良いかと思われる。

(10イ) 日来尚依_レ惱、僧正并明救闍梨兩於_レ檀修善、_{〔註士}

(御堂関白記・長保二年四月二十九日)

(10ロ) 唐人来経年尚、或飢饉死去、或請_レ還_レ本国者、尤

可_レ哀憐、(小右記・天元五年三月二十五日)

(10ハ) 自_レ先年_レ奉_レ造_レ石清水八幡大菩薩像、安置年尚、

(古事談・五ノ十二)

しかしこのような例はごく僅かであつて、「尚」は基本的には副詞ナホの用字であつたと見て良いと思われる。なお、三巻本字類抄ではもう一字「淹」にも合点が差されている(掲出は二十三字中十九位)が、今回調査した変体漢文資料では例が見られなかつた。

以上を確認した上で変体漢文資料の「久」を見てゆく。

まず長期間の例は次のようなものである。(イ・ニ)が記録、(ホ・ヘ)が文書、(ト・チ)が典籍の例である。

(11イ) 明経博士維興宿祿年八十余、久沈_レ重病、(貞信公

記・天慶三年六月三日)

(11ロ) 出家後漸以年久、(小右記・長和二年七月十七日)

(11ハ) 三井寺座主久絶、故宇治僧正覚円之後未_レ聞、(殿

曆・長治二年閏二月十四日)

(11ニ) 雨脚滂沱、久雨不_レ下、民間有_レ憂之由風聞之比、

已_レ以大雨、誠是甘雨歟、(中右記・嘉保二年五月二十

五日)

(11ホ) 此間何等事候哉、不_レ指_レ口候之間、久不_レ令_レ申、

(9675〔註十〕大江則遠書状・元永二年六月十一日)

(11ヘ) 右、得_レ彼寺去寛和二年三月二日解_レ僞、件田島施

入之後、年序久、因_レ茲土人致_レ妨、称_レ己治田領島、

不_レ辨_レ地利、仍難_レ叶_レ本願之企、望_レ請_レ官裁、(333

太政官符案・永延三年四月二十六日)

(11ト) 古今藏人頭久被_レ処_レ勘事之例云々、(江談抄・二ノ

三十)

(11チ) 入道殿被_レ仰云、久無_レ出_レ交盃酒座、今日殊有_レ所

思、怒_レ以勸盃、(古事談・二ノ七)

前項までで確認したように、長期間のみならず長時間の場合にも用いることも可能か否かが、変体漢文のヒサシが和文的であるか訓読文的であるかを判断する重要な指標と考えられるのであるが、記録資料には次のように長時間での例が確認される。御堂関白記より例を挙げる。

(12イ) 余以_レ右手_レ賜_レ除目、定義挿_レ笏之間、太久、前々

也如_レ挿_レ只_レ置、不知_レ前_レ例_レ歟、(長徳二年三月十九日)

(12ロ) 所_レ勞_レ漸_レ以_レ平_レ復、而時々心神不_レ宜、久_レ居_レ太_レ苦、股_レ肉如_レ削、(長和元年七月五日)

(12ハ) 左_レ相_レ府_レ足_レ更_レ不_レ快、猶_レ不_レ被_レ踏_レ立、久_レ起_レ居_レ太_レ苦、仍多_レ以_レ被_レ臥、進_レ退_レ惟_レ谷、(長和四年七月七日)

(12ニ) 久_レ不_レ開_レ門、高_レ声_レ仰_レ可_レ開_レ門_レ由、即_レ開_レ門、(寛仁二年十一月二十二日)

(12ホ) 伝_レ關_レ白_レ御_レ消息、云_レ今_レ日_レ可_レ參_レ入_レ也、而_レ依_レ神_レ事_レ不_レ參_レ入、(輕服) 極_レ熱_レ之_レ間_レ久_レ被_レ候_レ陣_レ如何、(万寿四年六月二十三日)

(12ヘ) 依_レ召_レ參_レ入、聊_レ有_レ所_レ勞_レ不_レ能_レ久_レ候、欲_レ早_レ退_レ出、(万寿四年正月十六日)

(12ト) 召_レ行_レ事_レ右_レ中_レ弁_レ章_レ信、仰_レ可_レ打_レ鍾_レ之_レ由、殊_レ仰_レ令_レ久_レ打、此_レ間_レ參_レ議_レ經_レ通・広_レ業_レ等_レ參_レ入、(治安元年三月七日)

訓読文においてヤヤヒサシならぬヒサシは基本的に長期間でしか用いられないので、右のヒサシ単体での長期間の例は和文の特徴であると言えよう。加えて、漢文での「久」の長時間の例(則ちヤヤヒサシと訓読されるもの)は、今確認した限りではいずれもヒサシクシテ、ヒサシクアリテという形であって(12ロ)以下の例のように連用修飾として用いたものはない。その点からも、右の諸例は和文的

用法であると捉えられる。

なお記録資料におけるヒサシの特徴として、「良久」の頻用されていることが挙げられる。これは基本的に訓読文と同じく長時間専用である。この語句が特に頻用されている小右記から数例を挙げる。

(13イ) 右_レ大_レ臣_レ良_レ久_レ不_レ着_レ幄_レ座、未_レ時_レ許_レ着_レ座、(永観二年十月十日)

(13ロ) 次_レ召_レ右_レ馬_レ助_レ実_レ正、良_レ久_レ不_レ參、令_レ申_レ云、忽_レ煩_レ胸_レ病、不_レ參_レ御_レ前、身_レ候_レ花_レ徳_レ門_レ陣_レ者、(永観二年十月二十二日)

(13ハ) 神_レ祇_レ官_レ龜_レ筮・陰_レ陽_レ寮_レ占_レ文_レ等各_レ納_レ於_レ覽_レ筥_レ進_レ膝_レ突_レ奉_レ之、(神祇官先進、陰陽寮良久之後奉之) (永祚元年六月二十五日)

(13ニ) 未_レ剋_レ許_レ參_レ内、相_レ統_レ左_レ将_レ軍(内大臣) 參_レ入、良_レ久_レ徘徊_レ陣_レ腋、(寛弘二年正月十八日)

(13ホ) 召_レ外_レ記_レ仰_レ可_レ候_レ當_レ文_レ之_レ由、良_レ久_レ不_レ持_レ出、以_レ陣_レ官_レ令_レ催_レ仰、(万寿元年十月十六日)

「良久」は前項で確認したように古典中国語文/漢文訓読文に見られる語句であり、和文や変体漢文で見られるヤヤヒサシもそれを流用したものと見られる。よってこの語句自体は三文体に共通に見られるものではあるが、後掲の

【表2】からも判るように、古記録ではこの語句の頻用が顯著であり、資料によってはヒサシの用例の中心を成しているものさえある（九曆、小右記、愚昧記など）。この点は古記録の特徴と言つて良いであろう。

「良久」を含め、記録資料でこのように長時間の用法が多用されるのは、記録（日次記）というものが基本的に一日の内部に収まる出来事について記すものであり、内容的に長期間よりも長時間の間わる物事の方が現れ易いことが一つの要因になつていよう。

その一方で、文書（竹内理三編『平安遺文』所収文書の内、西曆九〇〇〜一二〇〇年の分より一四〇余例が得られた）には長時間の例が見られなかった（「良久」が一例見られたがこれも長期間であつた）。これは、記録に対して文書は訓読語的であるというよりも、記録が一日の内部の出来事を描くのと対照的に、文書に描かれる出来事はしばしば一日という範囲を飛び出たものであるからと捉えられよう。加えて、文書に準ずるものと言える古往来では次のような例が確認された。

- (14イ) 年變シノシレ、節改セツクワシ、面談オモヒ既久シキウ（和泉往来 003）
(14ロ) 謹言キンゴン、日來ニチライ之間ノミチ久キウ不奉謁フホウダク、鬱望ウツボウ之至ノミチ如送歲月ニホウソウゲツ（高山寺本古往来 389）

イは面談がなくて、久しいという意味の管であるから、和文の（4）諸例と同様に文字面には現れていない打消の意味を補つて解釈してやる必要がある。またロは期間を表す語と共起したものであり、和文の（3）諸例に相当するものである。

期間を表す語と共起した例は記録資料にも見られる。

- (15イ) 從ヨリ夜部ヨリ通夜雨降、日來ニチライ久キウ不フ雨。（御堂關白記・長和五年五月十二日）

- (15ロ) 日者霖雨久ニチノササメ以不ヨリ霽、（權記・長徳四年九月一日）

- (15ハ) 被レ仰月オホノケ來久キウ不フ參入、今日依ヨリ吉日ニホウキツ初參也、（權記・長徳四年九月二十六日）

典籍でも文書と同様に長時間の例が見られない。採集し得た例数が必ずしも多くないため（次頁の【表2】参照）、判断し難いが、オドロクの調査（本稿註六参照）において訓読語的かと指摘した将門記・往生伝・法華驗記が含まれていることは注意される。

なお記録資料にも長時間の例のないものが点々とあり、文体間共通語の複数語の調査結果を総合すると、資料の性格を考える上で参考になるような傾向が現れることが期待される。

【表2】変体漢文資料におけるヒサシ（久）使用状況（丸括弧内は例数中のヤヒサシの数）【註十二】

計	長時間	長期間	
5(1)	1(1)	4(0)	真信公記
32(28)	29(28)	3(0)	九 曆
384(317)	331(315)	53(2)	小 右 記
23(11)	15(11)	8(0)	権 記
35(14)	19(14)	16(0)	御堂閨白記
41(18)	19(18)	22(0)	左 経 記
59(46)	48(46)	11(0)	後二条師通記
23(2)	0(0)	23(2)	中 右 記
28(2)	3(2)	25(0)	殿 曆
13(0)	0(0)	13(0)	兵 範 記
108(95)	102(95)	6(0)	山 槐 記
105(99)	99(99)	6(0)	愚 昧 記
3(0)	0(0)	3(0)	和泉往来
7(0)	0(0)	7(0)	高山寺本古往来
8(0)	0(0)	8(0)	雲州往来
1(0)	0(0)	1(0)	将 門 記
7(0)	0(0)	7(0)	江 談 抄
15(1)	1(1)	14(0)	古 事 談
5(1)	1(1)	4(0)	日本往生極楽記
15(2)	2(2)	13(0)	法華験記
2(1)	1(1)	1(0)	続本朝往生伝

第三節・第一項 和文におけるワヅカの用法

形容動詞ワヅカナリ（以下ワヅカ）は、やや文語調ではあるものの現代でもワヅカダとしてよく使われる語であるが、平安時代においても現代と同様に程度の非常に小さいことを表わすのに用いられる（以下これを「小程度の用法」と呼ぶ）。

(16イ) 莫物などの盛りにはあらぬほどなれど、わづかに 時過ぎたるものなどのあるなむ、いと労ある。(宇津

保・内侍のかみ)

(16ロ) 花の木どもやうやう盛り過ぎて、わづかなる木蔭のいと白き庭に薄く霧りわたりたる、…(源氏・須磨)

(16ハ) 物詣でをわづかにしても、はかばかしく、人のやうならむとも念ぜられず。(更級日記)

一方で現代語では見られない「辛うじて、やっとのこと」(『日本国語大辞典』)のような意味でも用いられている(以下「漸くの用法」と呼ぶ)。

(17イ) わづかにためらひて(小学館新編日本古典文学全集「やぶと氣をとりなおして」)、「いみじうくやしう、人に言ひ妨げられて、…」(蜻蛉)

(17ロ) 京とても、たのもしう迎へとりてむと思ふ類、親族もなし。さりとして、わづかになりたる国を辞し申すべきにもあらねば(新編全集「やぶと手に入れた国司の職を辞退申すわけにもいかない」)京にとどめて、永き別れにてやみぬべきなり。(更級)

(17ハ) 山よりわづかに落ちくる水を、おのおの竹の蜘蛛手にまかせやりつつ待ち受けたるさまも、(狭衣)

(16・17)の諸例はそれぞれこれら二用法の典型的な例

であるが、どちらにも分類し得るような例も少なくない。
次のような例がそれに当たろう。

(18イ) 下の屋どものはかなき板葺なりなどは骨のみわづかに残りて、立ちとまる下衆だになし。(源氏・蓬

生)

(18ロ) わが供の人、わづかに、「あふ、立ちのきて」など

言ふめれば、(蜻蛉)

イは、「骨組だけがわづかに残つて」(新編全集)と解釈されるものであるが、「骨組だけが辛うじて残つて」と解釈してもおかしくない。またロも、「只とだけ言う」と「辛うじて／やつと／と言う」とどちらでも理解できるものである。

なお活用形は連用形を取るものが圧倒的に多いが、(16ロ)のように連用形以外の例も少数見られた。

第三節・第二項 漢文訓読文におけるワヅカの用法

漢文訓読文におけるワヅカにも、和文と同様に「小程度の用法」と「漸くの用法」の両方が見られる。(19)が前者、

(20)が後者の例である。

(19イ) 高さ七寸、方纒(カ)に一尺なり。(天理・京博本内法伝 1-3-22)

(19ロ) 昔、娑婆に於て、纒に教文を讀(ミ)き、今正(シ)く此の事を見る、歡喜の心幾ソ乎。(最明寺本往生要

集上 5043)

(19ハ) 人の跡は及テクルコト罕ニシテ鳥の浴ノミソ纒に通フメル、(醍醐寺本遊仙窟 一46)

(20イ) 行路ノ衣資賊ニ掠メラレテ俱ニ尽(キ)ヌ。唯(シ)性命ヲ餘セリ、僅ニ「而」存(フル)コト獲テ困弊艱・

危ス、(興福寺本慈恩伝 2496)

(20ロ) 又西南ニ二百里(ニシ)テ山ニ入(リ)テ、々ノ路深ク

險(ニ)シテ纒ニ人歩ハカリ(ヲ)通セリ、(興福寺本慈恩伝 2119)

(20ハ) 海ニ泛(ヒ)風ニ遭(ヒ)テ、舟楫對没ス。唯我レ子母及ヒ僧伽羅ハ、僅カニ「而」済ルコト獲タリ。(醍醐寺本西域記 1189)

しかし訓読文のワヅカには、和文のワヅカには見られない特徴が確認される。則ち、訓読文のワヅカでは、「小程度の用法」において、「少しくしただけで」（大きな結果）という意味で用いられる場合があるのである。次のような

ものである。

(21イ) 若し纒ヒツに是ノ威怒王を憶念スレハ能ク一切ノ作障難者をして皆悉く断壊セ令ム(東寺藏不動儀軌 10)

(21ロ) 微相有(リ)て纒ヒツに影、「於」外に彰(シ)たるを見て、即「便(子)之を識(リ)て、(高山寺本大日経疏 279g)

(21ハ) 次(キ)に刀劔刃路の、无間に刃葉(ノ)林有(リ)。

彼の諸の有情、舍宅を求(ムル)か為に、彼從(リ)出て已(リ)て往き(テ)彼の陰二趣(キ)て、纒ヒツに其の下に坐するに、微風遂ひに起(リ)て、刃葉墮落す。(最明寺本往生要集上 214カ)

(21ニ) 豈知(ラム)ヤ(左訓「含念シリケムヤ」)、纒ヒツに、四代の孫に及(ヒ)テ心ニ、王業ケツを軽むスルこと、灰塵の如(ク)に(セ)む(ト)イフことを「イ、セムト」。(神田本白氏文集四 74)

大意を確認しておく、イでは「威怒王を少しでも想起すれば、一切の作障難者は全て絶たれる」、ロでは「見た目にちよつと現れただけですぐさまこれを知る」、ハでは「その下に座った途端、微風が起こつて刃葉が落ちてくる」、ニでは「たった四代を経た時には灰塵のように軽んじている」と述べられている。

この用法(以下、便宜的に「対比の用法」と呼ぶことにする)は、今回調査した訓読語の例十三資料三十四例の内、八資料十例に見られるものであり、一般的な用法であったと考えられる。但し今回の調査範囲では仏典に多く見られ、漢籍では(漢籍の用例自体が多く集められなかった関係もある)が、この用法と思しき例は(21ニ)の白氏文集の例のみに留まった。

ともあれ、この用法が変体漢文に見られるか否かは、変体漢文におけるワツカの用法が和文的であるか訓読文的であるかの重要な指標となろう。

なお管見に及んだ限りでは和文のように連用形以外の形を取る例は訓読文では見られなかった。

第三節・第三項 変体漢文におけるワツカの用法

変体漢文のワツカの調査は、この語の常用字と判断される「僅」と「纒」の二字の調査により行なつた。この二字がワツカと訓ぜられることは、前項の訓読文の用例や、当時の古字書の記載により確認される。例えば、三卷本色葉字類抄では「僅」が掲出二十字中第一位字で且つ合点が差されており、「纒」は掲出第十五位字であるが、「僅」以外で唯一合点が差されている字である(辞字部・前田本上八

十九才6)。

また反対に変体漢文資料中の「僅」及び「纒」の使用状況をみるに、それらがワヅカを表記するために用いられたと見て矛盾しない。

ワヅカには「小程度の用法」と「漸くの用法」の両方の例が見られる。以下、それぞれの用法の例を記録・文書・典籍から二例ずつ挙げる。なお(23ロ)は訓読文では見られなかった連体形の例である[註十三]。

(22イ) 九月之比、秋氣自暖、天陰、星纒見之、(後二条師
通記・寛治六年九月三日)

(22ロ) 官兵纒千騎也、不可敵对、(山槐記・治承四年
十一月四日)

(22ハ) 雑人数多奪取屯食、極以狼藉、僅少々運出了閉
門、(小右記・寛仁三年八月二十八日)

(22ニ) 纒及午剋天頗晴、(中右記・嘉保二年四月二十日)

(23イ) 右、伴寺領地請領之後、不勤仕一步寺役、所
殘役家僅廿家許也、(144 山城国珍皇寺所司解・
康和三年七月五日)

(23ロ) 指無水便、纒作物皆悉被焼亡、(2169 丹波国
大山莊田堵等解・大治五年九月)

(23ハ) 然間四天護法、時時致示現、十八善神、度度為

夢想、于時守元命朝臣、乍驚纒始造立之事、(339
永延二年十一月八日・尾張国郡司百姓等解)

(23ニ) 追迷山野、僅所存命也、(704 官官旨案・天喜元
年八月二十六日)

(24イ) 前驅纒十余人歟。(江談抄・一ノ二十八)

(24ロ) 清和天皇、嘉承三年十一月廿五日為皇太子、誕
生之後纒九ヶ月也、(古事談・一ノ三)

(24ハ) 冬去春来漸失定省之日。歳変シ節改テ、僅遂テ周
忌之願ヲ。(真福寺本将門記 27)

(24ニ) 時山穴口忽然崩塞。入穴人驚恐競出。九人僅出。
一人遲出。(法華驗記・一〇八)

ところが注意すべきことに、前項で和文的用法と訓読文
の用法とを分けるものとして指摘した「少しくただけで
—」という「対比の用法」は見られないのである。

しかしながら果たしてこれを以て変体漢文のワヅカが和
文的であると言えたものか。つまり、日本語話者である変
体漢文の記主が「対比の用法」という訓読文(非古典中国
語文)的用法に気付かなかつたために、訓読文的に書こう
とした際にもこの用法が用いられなかつただけではないの
か。つまり変体漢文におけるワヅカの用法は和文的用法の

採用ではなく、結果的に和文的用法と一致しただけではないのだろうか。

このことを考える上で参考になると思われる例が存する。実は、変体漢文資料において「対比の用法」の例が全く見られないわけではない。次のようなものである。

(25イ) 僅入_二厥堺_一、三密観念易成、暫住_二斯地_一、一印頓証云朗、(5) 観心寺縁起実録帳案・承和四年三月三日)

(25ロ) 得_二西南風_一三箇日夜、帰_二著遠_一嘉嶋那留浦_一、纒

入_二浦口_一、風即止、拳_レ船敷云、奇快奇快也云々、(64 安祥寺伽藍縁起資材帳・貞観九年六月十一日)

(25ハ) 昔纒酌_二空茶_一、以除_二来問者之渴_一、聊設_二餽膳_一以補

威儀僧之疲_一、(303 天台座主良源起請・天禄元年十月十六日)

(25ニ) 纒見喜歎、猶如_二旧識_一、(貞観五年十一月十三日

・4492 円珍奏状)

(25ホ) 僅訴_二理非_一之人忽与_二刑罰_一、強差_二賄賂_一之時偷致

阿容_一、(339 永延二年十一月八日・尾張国郡司百姓等解)

(25ヘ) 将門僅_レ聞此由_一、亦欲_レ征伐_一。(真福寺本将門記 136)

(25ト) 我先生好作_二悪業_一、倦_レ作_二善根_一。僅有所作_一。悪業弭従。(法華験記・二十七)

これらの内イ・ホは『平安遺文』から採取した例ではあるが、イ・ハは文書名からも察せられるように、公式様文書・公家様文書・書状などに分類されるような通常の意味での文書ではない。イ・ハは対句表現である点にも示されているように文飾を凝らした部分であると見られる。前項で見たように「対比の用法」は主として仏典に見られるものであり、こうした縁起・起請において採用されているのは自然なことと言えよう。二も、文章の全体的な印象として典型的な変体漢文と言えるものではない。

ホは、「尾張国解文」としてよく知られたものであるが(該当部は第十四条)、これも該当部は対句表現になっており、文飾を凝らした表現における使用である。

またヘ・トは、以前オドロクについて調査報告をした際に、オドロクが和文的用法で用いられている変体漢文資料において例外的に訓詁文的用法が見られる資料として指摘したものであり、前節でヒサシの用例に和文の特徴が見られなかったことを述べた資料でもある。

則ち、変体漢文資料においてワヅカが「対比の用法」で使われるのは、① 仏教に直接関係する文章、② 文飾を凝らしていると見られる部分、③ 他の文体間共通語の調査において訓詁語的用法が指摘されている資料、のいずれかに該当する場合なのである。

加えて、本朝文粹や高山寺本表白集といった、より正格

漢文的と見なされる資料でも次のようにこの用法が確認されるのである。

(26イ) 於是_レ有_二其身_一者。纒_レ耕_二件田_一。頗_レ進_二祖調_一。(本朝文粹卷二・151下8)

(26ロ) 嗟乎。搗_レ衣不_レ邊。星霜_レ僅_レ移一十。潤_レ屋無_レ限。

封戸忽_レ滿二千。(同卷五・194下16)

(26ハ) 為_レ憲_レ拜_レ任_レ之_レ國。初_レ其_レ凋_レ殘。僅_レ廻_二治_レ略_一。適_レ令_二興_レ復_一。(同卷六・226上10)

(26ニ) 忽_レ浴_二智水_一者、三_レ妄_レ之_レ霧_レ易_レ霽、僅_レ投_二覺_レ花_一者、八

葉_レ之_レ蓮_レ即_レ開、(高山寺本表白集195)

(26ホ) 以_レ纒_レ結_レ印_レ者、円_二滿_レ五_レ種_レ護_レ摩_レ功_レ能_一、仮_レ誦_レ明_レ者、消_二

滅_レ无_レ量_レ无_レ辺_レ罪_レ障_一。(同510)

(26ヘ) 但_レ聞_二名_レ号_一、除_二十二_レ億_レ劫_レ之_レ障_一、纒_レ誦_二真_レ言_一、消_二

一切_レ衆_レ之_レ難_一、(同737)

こうした実例により、正格漢文的に書こうとする文章においては「対比の用法」が明確に用いられていることが判り、逆に言えば、先述の将門記・法華驗記等を除くと、変体漢文においては、この用法が訓読語のワツカでは一般的であると知られた上で、それが用いられていないと認められるのである。則ち、やはり変体漢文資料におけるワツカの用法は和文的と認めて良いものと考ええる。

なお「僅」と「纒」で用法の違いなどは特に窺われなかった。両字の用字選択については、峰岸明(一九七一)で長秋記・殿曆・永昌記・兵範記・山槐記での使用状況が簡潔に「僅」「纒」のいずれの表記を用いるか、どちらも用いるか、どちらも用いないか)示されているが、各資料の性格や資料間の関係性を考える上で参考になり得るかと思われるので、例数を一覧にして次の【表3】に示しておく。

【表3】変体漢文資料におけるワツカ(僅・纒)の使用状況

計	纒	僅	
0	0	0	貞僮公記
10	5	5	九 曆
97	13	84	小 右 記
13	5	8	権 記
1	0	1	御堂閨白記
8	8	0	左 經 記
27	26	1	後二条師通記
67	56	11	中 右 記
1	1	0	殿 曆
16	9	7	兵 範 記
19	16	3	山 槐 記
6	4	2	愚 昧 記
1	1	0	和泉往来
7	7	0	高山寺本古往来
2	1	1	雲州往来
10	0	10	将 門 記
6	1	5	江 談 抄
7	7	0	古 事 談
1	1	0	日本往生極楽記
19	6	13	法華驗記
3	3	0	続本朝往生伝

第四節 まとめ

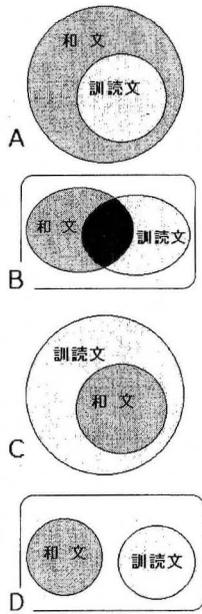
本稿では、変体漢文資料を語彙的性格に基づいて分類する際に所謂「特有語」を用いることの危険性を指摘した上で、「和文・訓読文の双方で普通に用いられるが、その用法

において両文体間で相違が見られる語」である狭義の「文体間共通語」が指標としてより適切であると主張した（第一節）。そして以前に発表した動詞オドロクに追加する例として、形容詞ヒサシ（第二節）及び形容動詞ワツカナリ（第三節）を取り上げた。変体漢文のヒサシは和文と同様に長期間と長時間の両方の場合に用いられることから和文的と判断されるとし、変体漢文のワツカは訓読文に見られる「対比の用法」が（文飾を凝らしたと見られるケースを除いて）用いられないことからやはり和文的であるととした。

稿者はオドロクの性格について述べた際に、文体間共通語の用法の在り方として、次頁の図の四パターンが考えられることを述べた。則ち、和文語の用法が訓読語の用法を内包する「和文語U訓読語」の関係にある場合（図A）、和文語の用法と訓読語の用法とで一致部分と相違部分とがある場合（これが最も普通のパターンと思われる。図B）、Aと反対に訓読語の用法が和文語の用法を内包する「訓読語U和文語」の場合（図C）、そして訓読語と和文語とで実際の用例上で用法に共通性が乏しい（図Dに近い）場合、の四つである。オドロクは和文において「驚き」「目覚め」「連絡」の三用法が認められるのに対し、訓読文では「驚き」及び少数の「目覚め」の例が認められるに留まり、「連絡」の用法がない、則ち図Aに相当する語であった。

本稿で取り上げた二語の内、ヒサシはオドロクと同様に図Aのパターンに相当するものと言えるが、ワツカはこれらとは反対の図Cのパターンに相当する例であり、且つどちらの語の調査結果からも変体漢文での用法は和文に共通するという結論を得たことになる。

【図】文体間共通語における用法の在り方のパターン（接触部が用法上の共通部分）



変体漢文の言語が訓読文的と判定されがちであることについては第一節で述べたが、その一方で変体漢文が文体的に「和漢混濁」の状態にあることは先学にも既に指摘があつて、例えば峰岸明（一九八六）では、仮名や宛字を用いて和文語が記された例が挙げられており（一八〇頁以下）、「仮名文学語など、漢文訓読語以外のそのような語（借字表記に従う漢字表記語や仮名表記語のこと、引用者註）をも含む古記録の言語は、従つて、漢文訓読の言語を中核と

するものではあるが、それと必ずしも等質のものではない」(二〇四頁)と結論され、変体漢文の言語が単に訓読文的というわけではないことを指摘しつつも、漢文訓読の言語がその中核であるとされている。また「古記録の言語は、それが正字表記に従う漢字表記語として存する場合、漢文訓読の言語と深刻に関わり認められる」(二〇二頁)、「そこ(変体漢文のこと、引用者註)に見られる各漢字表記語の語形は(略)各漢字に定着した和訓のそれであって、それは即ち、漢文訓読語と見るべきものであろう」(二〇四頁)とも述べられており、正字表記部分は、正字表記が可能であるという正にその事実により漢文訓読語であると理解されていることが読み取れるのである(なおここでの漢文訓読語は必ずしも訓読特有語に限らないと述べられているのも注意される。二〇二頁)。

本稿で取り挙げた二語においては、訓読語の用法で用いることが充分に可能であったにも拘らず、和文語的用法が採用されている。第一節にて「(特有語においては)本当は和文語を使いたいのだが訓読語を用いざるを得ない」という表現をしたのは、文体間共通語におけるこのような状況を念頭に置いてのことであった。調査語は二語に過ぎないが、「和漢混淆」の様を呈する変体漢文の言語における和文的要素が存外に大きい可能性を指摘するものにはなっていると考える。

今後は、説得力を高めるために他の語についての調査結果も引き続き示していくと同時に、語誌的というよりも語彙的な、より包括的に変体漢文の言語を捉える方法をも探っていきたい。

[注]

- 一 築島裕(一九六三)三五〇頁。
- 二 峰岸明(一九八六)一九四頁など。
- 三 各資料における和文・訓読文それぞれの特有語(接続詞に限る)の使用語数(異なり語数)について、「訓読語数プラス和文語数」を分母、「訓読語数マイナス和文語数」を分母とした値が「訓読調の度合い」とされている。
- 四 「その語の意味に相當する字義を有する漢字の字音・字訓による表記」(峰岸明(一九八六)七十一頁)。借字表記(所謂「宛字」による表記)に対立する表記方法である。
- 五 山口佳紀(一九九三)二十頁・三二五頁など。
- 六 訓点語学会第一〇七回研究発表会(平成二十四年十月二十一日、東京大学山上会館)において発表。題目「変体漢文の語彙の性格について―文体間共通語「オドロク」の用法調査による―」。なお発表原稿を改稿したものが『訓点語と訓点資料』第一三〇輯に掲載予定である。
- 七 訓点資料の調査は、各資料につき公表されている和訓索引乃至は『訓点語彙集成』の記載に則って、本文を確認するという方法で行なった。よって、例えばある資料についてヒサシ(久)

がX個見つかったという場合も、その資料全体においてヒサシと訓ずると推定される「久」の数はXより多い可能性がある。

八 以下、訓点資料の用例は訓み下し文により示した。声点などにつき加点を省略した場合がある。

九 「見已(り)て悶絶して自ラ持つことに能(はず)して、身を骨の上に投分(て)久(シク)ありて乃蘇ルこと得(す)」(192:18)。無論、これも長期間の例と全く解釈し得ないものではなく、仮に訳し分けのルールを前提とするならば、ここは加点者が長期間と見なしたことを示すものとも考え得る。

十 以下、訓点資料である古往來と將門記を除いては、変体漢文資料に付された訓点は稿者によるものである。

十一 アラビア数字は『平安遺文』の文書番号である。文書の例について以下同様。

十二 ヒサシカラズ(不久)については長期間・長時間の判定が不可能であるが、便宜的に一貫して長期間に含めた。また山槐記には文意不明の例が二点あり(治承四年四月八日、元暦元年八月二十二日)、この二例は例数に含めていない。

十三 連体形と思しき例は『平安遺文』中にも一例見られた。凡世家封国二十箇国也之中、弁南国五箇国、猶有未済其数、以_レ此總濟物、雖_レ充用恒例仏事并小修理旁用等、不_レ及_二海之一滯、(1362 東大寺講文案・嘉保三年九月七日)

【参考文献】

築島 裕 (一九六三)『平安時代の漢文訓読語につきての研究』東京大学出版会

峰岸 明 (一九七二)「今昔物語集における漢字の用法に関する一

試論—副詞の漢字表記を中心に—(一・二)『国語学』八十四・八十五、のち峰岸(一九八六)に収録

峰岸 明 (一九七四)「和漢混淆文の語彙」『日本の説話? 言葉と表現』東京美術、のち峰岸(一九八六)に収録

峰岸 明 (一九八六)『平安時代古記録の国語学的研究』東京大学出版会

峰岸 明 (一九八六)『変体漢文』東京堂出版

山口 仲美 (一九六七)「説話文学の文体研究(一)—説話集における和漢混淆の度合—」『国文』(お茶の水女子大学) 二十七、のち山口(一九九八)にも収録

山口 仲美 (一九九八)『平安朝の言葉と文体』風間書房

山口 佳紀 (一九九三)『古代日本文体史論考』有精堂出版

【使用テキスト及び索引】

【和文】山田忠雄 (一九五八)『竹取物語總索引』武蔵野書院／大野

晋、辛島稔子 (一九七二)『伊勢物語總索引』明治書院／平林文雄

(一九七五)『土佐日記 本文及び索引』白帝社／塚原鉄雄、曾田

文雄 (一九七〇)『大和物語語彙索引』笠間書院／曾田文雄 (一九

八五)『平中物語』研究と索引』溪水社／佐伯梅友、伊牟田経久

(一九八一)『かげろふ日記總索引』改訂新版、風間書房／室城秀

之ほか (一九九九)『うつほ物語の総合研究』勉誠出版／松尾聰、

江口正弘 (一九六七)『落窪物語總索引』明治書院／榊原邦彦 (一

九九四)『枕草子 本文及び総索引』和泉書院／東節夫、塚原鉄雄、

前田欣吾 (一九五九)『和泉式部日記總索引』武蔵野書院／池田龜

鑑 (一九八四—一九八五)『源氏物語大成』普及版、中央公論社／

佐伯梅友、石井文夫、青島徹(一九九九)『紫式部日記用語索引』改訂増補・複製版、牧野出版/高知大学人文学部国語史研究会(一九八五~一九八七)『栄花物語 本文と索引』武蔵野書院/池田利夫(一九六四)『濱松中納言物語總索引』武蔵野書院/東節夫、塚原鉄雄、前田欣吾(一九五六)『御物本更級日記總索引』武蔵野書院/鎌田廣夫、相澤鏡子(一九九八)『讚岐典侍日記 本文と索引』おうふう/阪倉篤義、高村元継、志水富夫(一九七四)『夜の寢覚総索引』明治書院/塚原鉄雄、秋本守英、神尾暢子(一九七五)『狭衣物語語彙索引』笠間書院/鈴木弘道(一九七七)『とりかへばや物語総索引』笠間書院

※ 基本的に索引の底本に拠ったが、浜松中納言物語と狭衣物語は新編日本古典文学全集(小学館)の本文に拠った。

【漢文訓読文】築島裕(二〇〇七~二〇〇九)『訓読語彙集成』汲古書院/春日政治(一九四二)『西大寺本金光明最勝王經古点の國語學的研究』岩波書店(勉誠社一九六九年版を使用)/東大寺図書館本大乘大集地藏十輪經(元慶七年六)点:中田祝夫(一九五四)『古点本の國語學的研究 譯文篇』講談社(改訂版は勉誠社、一九七九年)/石山寺本法華經玄贊(淳祐古点(元)点:中田(一九五四)/興聖寺本大唐西域記卷十二平安中期点:興聖寺本大唐西域記卷十二併解説文)『興聖寺本大唐西域記卷十二併解説文』『贊』以下の部)『訓点語と訓点資料』十四・十五/石山寺本法華經義疏(長保四年(一〇〇二)点:中田(一九五四)/月本雅幸(一九八〇)『東寺藏不動儀軌万寿二年点』『訓点語と訓点資料』六十五/高山寺本大毘盧遮那成仏經疏卷二十(永保二年(一〇八二)点:高山寺典籍圖書綜合調査団(一九八六)『高山寺古訓點資料 卷三』東京大学出版会/西崎亨(一九九二~一九九八)『東大寺図書館蔵本「法華文句」古点の國語學的研究』桜楓社/高山寺本三教指帰

卷中院政初期点:高山寺典籍圖書綜合調査団(二〇〇三)『高山寺古訓點資料 第四』東京大学出版会/築島裕、坂詰力治、後藤剛(一九八八~二〇〇三)『往生要集 最明寺本』汲古書院/太田次男、小林芳規(一九八二)『神田白氏文集の研究』勉誠社/佐藤義寛(一九九二)『三教指歸注集の研究』大谷大学/築島裕(一九九一)『架藏辨正論卷第三保安點』『古典研究会創立二十五周年記念 國書漢籍論集』汲古書院/東洋文庫本史記察本紀(天養二年(二四五)点:東京大学文学部國語研究室藏の焼付写真による/石山寺本大唐西域記(長寛元年(一一六三)点:中田(一九五四)/築島裕(一九六五)『興福寺本大慈恩寺三藏法師傳古点の國語學的研究 譯文篇』東京大学出版会/高野山龍光院本妙法蓮華經(院政期点:大坪併治(一九八六)『訓点資料の研究』風間書房/天理大学図書館・京都国立博物館藏南海・寄席内法伝(院政期点:大坪(一九八六)/醍醐寺本大唐西域記(建保二年(一一三三)点:築島裕(一九九一~一九九四)『醍醐寺宝藏大唐西域記卷第十一(建保点)』『醍醐寺宝藏大唐西域記卷第十二(建保点)』『醍醐寺宝藏大唐西域記卷第十一・十二(建保二年點索引)』『醍醐寺文化財研究所紀要』十一・十二・十四/小林芳規ほか(一九九六)『宮内廳書陵部藏本群書治要經部語彙索引』汲古書院/築島裕、杉谷正敏、丹治芳男(一九九五)『醍醐寺藏本遊仙窟總索引』汲古書院

【変体漢文】(記録)貞信公記、九曆、小右記、御堂關白記、後二条師通記、中右記、殿曆、愚昧記:いずれも大日本古記録(岩波書店)本に拠った。なお中右記と愚昧記については調査時点で刊行されていた分(中右記六冊、愚昧記一冊)につき調査を行った。/権記:史料纂集(統群書類従完成会)本を用い、同本が収めな分について増補史料大成(臨川書店)本を用いた。/左経記・兵範記・山槐記:増補史料大成本/(文書)『平安遺文』(東京堂

出版) 所収文書の西暦九〇〇～二二〇〇年の分／(古往来) 築島裕(二〇〇四)『高野山西南院藏本和泉往来總索引』汲古書院／高山寺典籍文書綜合調査団(一九七二)『高山寺本古往来表白集』東京大学出版会／三保忠夫、三保サト子(一九八二・一九九七)『雲州往来 享祿本 研究と総索引』和泉書院／(典籍) 鈴木恵(一九八二)『眞福寺本「將門記」漢字索引』鎌倉時代語研究』五／後藤昭雄、池上洵一、山根對助(一九九七)『江談抄 中外抄 富家語 新日本古典文学大系32』岩波書店／有賀嘉寿子(二〇〇九)『古事談語彙索引』笠間書院／井上光貞、大曾根章介(一九七四)『往生伝 法華験記 日本思想大系7』岩波書店

※ 大日本古記録及び平安道文の用例は東京大学史料編纂所のデータベースにより検索し、必要に応じ書籍版を参照した。また、左経記・兵範記・山槐記の用例は国立歴史民俗博物館のデータベースにより検索し、必要に応じ増補史料大成等を参照した。

【付記】本稿は平成二十四年度日本学術振興会科学研究費補助金(特別研究員奨励費、研究課題「変体漢文を中心とする日本語文体史の研究」)による成果の一部である。

(たなか そうた 大学院人文社会系研究科 博士課程一年)